

那珂ふれあい館使用料

研 修 室	1 時 間 に つ き	100 円
体 験 学 習 室 A	1 人 1 回 に つ き	100 円
	10 人 以 上 の 団 体 の 場 合 1 人 1 回 に つ き	60 円
体 験 学 習 室 B	1 人 1 回 に つ き	100 円
	10 人 以 上 の 団 体 の 場 合 1 人 1 回 に つ き	60 円
陶 芸 七 宝 館	1 人 1 回 に つ き	100 円
	10 人 以 上 の 団 体 の 場 合 1 人 1 回 に つ き	60 円

【備 考】

- 1 1 時間未満の使用時間があるときは、これを1時間として取り扱うものとする。
- 2 冷暖房を使用する場合の使用料は、当該使用料の額に100分の130を乗じて得た額とする。
- 3 前号の規定に基づき、当該使用料の額に率を乗じて得た額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 使用時間が上記区分の2以上にわたる時は、それぞれの使用料を合算した額とする。
- 5 高校生以下が使用する場合は、上欄に掲げる額の2分の1の額とする。